

函館市金堀町で特別街頭検査を実施

自動車技術総合機構函館事務所は、北海道警察、軽自動車検査協会函館事務所及び北海道運輸局函館運輸支局と連携し、函館市金堀町の国道278号線沿いにおいて特別街頭検査を実施しました。

函館市金堀町で実施した特別街頭検査では、合計13台の車両を検査し、回転部分の突出、騒音基準値の超過、最低地上高の不足等の不正改造があった3台に対し、道路運送車両法に基づき、函館運輸支局から整備命令書を交付しました。整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局で車両の確認を受けることになります。

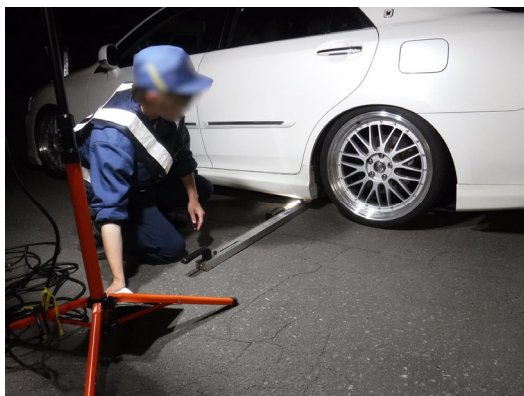
また、可搬式無車検取締装置による取り締まりを実施し829台を装置にて読み取ったところ、1台の無車検が発見されました。

自動車技術総合機構函館事務所は、今後も各関係機関と連携し、不正改造車の排除に取り組めます。

【実施結果の詳細】

1. 実施日時 令和7年6月13日（金） 20時00分～24時00分
2. 実施場所 函館市金堀町7番13号付近 国道278号線沿い
3. 実施結果 検査台数：13台（内二輪車1台）
整備命令： 3台（内二輪車0台）

※主な不適合箇所 回転部分の突出、騒音基準値超過、最低地上高の不足 等



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話：03-5363-3441（代表）

FAX：03-5363-3347